

○ AOTS制度のメリット



一般財団法人

海外産業人材育成協会

The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships

日本の国庫補助金を
活用した海外人材の育成

AOTSの人材育成(国庫補助事業)

現地社員の教育にはコストがかかる…

海外の優秀な学生を採用したい…

コロナ禍でもできることって何…？

そのお悩み、**AOTSの人材育成**で解決できるかも!?

受入研修

(海外法人社員向け、日本での研修)

- ・入国後の待機期間もAOTS研修センターで待機(オンライン授業付)可能!!
- ・水際対策に係る申請手続きシステムもAOTSで代行!!
- ・2021年度、「特段の事情」での来日、研修のご利用実績あり!!

海外研修

(海外法人社員向け、海外での短期集合研修)

- ・海外日系企業からでも直接申請が可能!!
- ・海外法人社員だけでなく現地取引先や将来の顧客企業の社員も受講可能!!
- ・オンライン講義も可能!!
- ・近隣途上国からも共同受講可能!!

実施にかかる費用の一部に補助金を活用!!

※条件によって補助率・対象が変わりますので、詳細はお問合せ下さい。

- ・日本本社のベテラン社員による直接現場指導が可能!!
- ・派遣先国が「感染症危険レベル3」以下なら派遣旅費、滞在費に補助金の適用が可能!!
- ・オンラインでの指導も可能!!

専門家派遣

(海外法人社員向け、海外での長期現場指導)

- ・海外日系企業からでも直接申請が可能!!
- ・現地法人社員、日本本社社員、第三国グループ企業社員、外部有識者を指導担当講師に選任可能!!
- ・オンライン授業、インターンシップも可能!!

寄附講座

(海外学生向け、海外大学等での講座開設)

お問合せ先: 一般財団法人 海外産業人材育成協会(AOTS)

受入研修・海外研修・専門家派遣 → 研修・派遣業務グループ TEL: +81-3-3888-8221 E-mail: kigyo-inquiry-az@aots.jp

寄附講座 → 寄附講座グループ TEL: +81-3-3888-8238 E-mail: indus-acad-collab-pg@aots.jp

例えばこんな状況でご利用可能です！



金型の設計技術を教えて、わざわざ日本人が現地にいなくても良いように現地化したい！



現地で顧客から新製品を受注。新生産設備を導入するので、ローカルスタッフに技術教育したい。



現地で携帯電話用のアプリ開発をしているが、品質が悪くプロジェクトマネジメントを教育したい！



現地で不良品が多く、PDCAを回していく現場改善手法をローカルスタッフに教育したい。

補助の対象：研修・指導の際の渡航費※1、滞在費
補助率：中小企業は2/3、中堅企業※2は1/2または2/3
大企業は1/3または1/2（アフリカ案件は1/2）
(海外研修・寄附講座は企業規模によらず2/3が補助されます)

特に、受入研修制度には以下のような特長があります。

特長 1

在留資格「研修」ビザ取得可

◆身元保証書はAOTSが発行しますので、在留資格認定証明書は不要で、在留資格「研修」のビザが取得可能です。



特長 2

実務研修が可能！

◆AOTSの制度は国に公的研修と認められているので、総研修時間の原則2/3まで実務研修が可能となっております。



特長 3

日本語研修がある！

◆研修生に日本で長期間の生活に適応してもらうために6週間、13週間コースで日本語や日本で生活するための一般知識の研修が受けられます。



特長 4

AOTS研修センターで安心・安全な環境提供

◆東京、大阪に研修センターがございます。

AOTS東京研修センター



※1 研修生の渡航費は補助対象にならない場合もあります。

※2 中小企業は中小企業法に基づく企業、中堅企業は資本金10億円未満の企業。
(出資者の資本や課税所得の額により中堅・中小企業とならない場合がございます)